

	改正後			改正前		備考											
	第２ 入札参加資格要件 簡易型方式競争入札及び特別簡易型方式競争入札の場合の入札参加資格要件に、以下の項目を加える。 １ 前年度までの過去２年度に、愛知県農業水産局及び農林基盤局（ H31.３末までは愛知県農林水産部 ）が発注した当該工事と同じ入札参加業種の工事の実績がある場合は、当該業種工事成績評定点の平均点が６０点以上あること。 経常ＪＶ及び特定ＪＶについては、別紙４、５のとおり。			第２ 入札参加資格要件 簡易型方式競争入札及び特別簡易型方式競争入札の場合の入札参加資格要件に、以下の項目を加える。 １ 前年度までの過去２年度に、愛知県農業水産局及び農林基盤局（H31.３末までは愛知県農林水産部）が発注した当該工事と同じ入札参加業種の工事の実績がある場合は、当該業種工事成績評定点の平均点が６０点以上あること。 経常ＪＶ及び特定ＪＶについては、別紙４、５のとおり。		・表記の修正											
	第６ 評価方法 ２ 「企業の技術力」の評価方法 (１) (略) (２) 工事成績 ① 過去５年間の愛知県農業水産局及び農林基盤局（ H31.３末までは愛知県農林水産部 ）が発注した工事の工事成績を評価する。 (３)～(４) (略) (５) 国家資格等の取得者（別表１－１及び１－２、３適用工事） ①～⑦ (略) 国家資格等一覧			第６ 評価方法 ２ 「企業の技術力」の評価方法 (１) (略) (２) 工事成績 ① 過去５年間の愛知県農業水産局及び農林基盤局（H31.３末までは愛知県農林水産部）が発注した工事の工事成績を評価する。 (３)～(４) (略) (６) 国家資格等の取得者（別表１－１及び１－２、３適用工事） ①～⑦ (略) 国家資格等一覧		・表記の修正 ・表記の修正											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格区分</th><th>証明書等</th><th>資格等の種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術士法「技術士試験」 ※H31.３迄科目（「農業土木」、総合技術監理（農業「農業農村工学」又は「農業土木」を含む）</td><td>登録証</td><td>農業「農業農村工学」又は「農業土木」、総合技術監理（農業「農業農村工学」又は「農業土木）」</td></tr> </tbody> </table>			資格区分	証明書等	資格等の種類	技術士法「技術士試験」 ※H31.３迄科目（「農業土木」、総合技術監理（農業「農業農村工学」又は「農業土木」を含む）	登録証	農業「農業農村工学」 又は「農業土木」、総合技術監理（農業「農業農村工学」又は「農業土木）」	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格区分</th><th>証明書等</th><th>資格等の種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術士法「技術士試験」 ※H31.３迄科目（「農業土木」「農業土木等」を含む</td><td>登録証</td><td>農業「農業農村工学」又は「農業土木」、総合技術監理（農業「農業農村工学」又は「農業土木」)</td></tr> </tbody> </table>		資格区分	証明書等	資格等の種類	技術士法「技術士試験」 ※H31.３迄科目（「農業土木」「農業土木等」を含む	登録証	農業「農業農村工学」又は「農業土木」、総合技術監理（農業「農業農村工学」又は「農業土木」)
資格区分	証明書等	資格等の種類															
技術士法「技術士試験」 ※H31.３迄科目（「農業土木」、総合技術監理（農業「農業農村工学」又は「農業土木」を含む）	登録証	農業「農業農村工学」 又は「農業土木」、総合技術監理（農業「農業農村工学」又は「農業土木）」															
資格区分	証明書等	資格等の種類															
技術士法「技術士試験」 ※H31.３迄科目（「農業土木」「農業土木等」を含む	登録証	農業「農業農村工学」又は「農業土木」、総合技術監理（農業「農業農村工学」又は「農業土木」)															
(６) ICT活用工事の取組実績（別表１－１及び１－２、２の一部建設業） ① 愛知県農業水産局又は農林基盤局発注工事を対象とする。 ② 発注工事と同じ入札参加業種のICT活用工事取組証のみ 評価する。 ③ 前年度に 実施した工事の取組証 及び当該工事の技術資料を提出する日の前日までに 発行されている取組証 を評価の対象とする。 ３ 「配置予定技術者の能力」の評価方法 (１) (略) (２) 工事成績（別表１－１、２、３、４及び５適用工事） ① 過去５年間の愛知県農業水産局及び農林基盤局（ H31.３末までは愛知県農林水産部 ）が発注した工事のうち、配置予定技術者が担当した工事の工事成績を評価する。 ②～⑦ (略) ⑧ 過去５年に愛知県（農業水産局及び農林基盤局（ H31.３末までは愛知県農林水産部 ）を除く）が発注した同業種の工事成績評価点のうち、最上位成績を評価する。 ⑨ 愛知県農業水産局及び農林基盤局（ H31.３末までは愛知県農林水産部 ）発注工事と愛知県（農業水産局及び農林基盤局（ H31.３末までは愛知県農林水産部 ）を除く）が発注した同業種工事との工事成績の合計加算点は５点を上限とする。（別表１－１、２及び			(６) ICT活用工事の取組実績（別表１－１及び１－２、２の一部建設業） ① 愛知県農業水産局又は農林基盤局発注工事を対象とする。 ② ICT活用工事取組証が発行されている企業と同業種工事を評価する。 ③ 前年度に取組証が発行されているもの及び当該工事の技術資料を提出する日の前日までに取組証が発行されているものを評価の対象とする。 ３ 「配置予定技術者の能力」の評価方法 (１) (略) (２) 工事成績（別表１－１、２、３、４及び５適用工事） ① 過去５年間の愛知県農業水産局及び農林基盤局（H31.３末までは愛知県農林水産部）が発注した工事のうち、配置予定技術者が担当した工事の工事成績を評価する。 ②～⑦ (略) ⑧ 過去５年に愛知県（農業水産局及び農林基盤局（H31.３末までは愛知県農林水産部）を除く）が発注した同業種の工事成績評価点のうち、最上位成績を評価する。 ⑨ 愛知県農業水産局及び農林基盤局（H31.３末までは愛知県農林水産部）発注工事と愛知県（農業水産局及び農林基盤局（H31.３末までは愛知県農林水産部）を除く）が発注した同業種工事との工事成績の合計加算点は５点を上限とする。（別表１－１、２及び		・表記の修正 ・表記の修正												
					・表記の修正												
					・表記の修正												
					・表記の修正												

- ・表記の修正

愛知県農業水産局及び農林基盤局総合評価落札方式競争入札試行要領運用 新旧対照表

改正後	改正前	備考
5 適用工事) ⑩ 愛知県農業水産局及び農林基盤局 （H31.3 末までは愛知県農林水産部） 発注工事と愛知県（農業水産局及び農林基盤局 （H31.3 末までは愛知県農林水産部））を除く）が発注した同業種工事との工事成績の合計加算点は2点を上限とする。（別表3及び4適用工事） ⑪ （略） (3)～(6)（略） 4 「地域精通度地域貢献度」の評価方法 (1)～(4)（略） (5) 防疫・防災等に関する協定等締結及び活動実績（別表1－1、1－2及び2適用工事） ① 愛知県と家畜伝染病に係る防疫に関する協定締結及び活動実績 ア～ウ（略） エ 埋却作業等の活動実績は、協定に基づき愛知県と契約等を行い元請けとして作業を行った企業を評価する。ただし、元請けの場合でもオペレーター等の労務提供、消毒作業及び埋却候補地試掘作業等の場合は、下記オと同様の応援として評価する。 オ 埋却作業等の活動実績（応援）については、下請けやオペレーター等の労務を提供及び消毒ポイント等の設置場所の提供等として応援・協力した企業を評価する。 カ 埋却作業等の活動実績と活動実績（応援）による加点は、合計せずにどちらか一方のみとする。 キ （略） ②～③（略） (6)～(9)（略） (10) 週休2日工事の取組実績及び愛知県休み方改革マイスター企業認定取得（別表1－1、1－2、2、3、4及び5適用工事） ① 愛知県農業水産局又は農林基盤局発注工事を対象とする。 ② 発注工事と同じ入札参加業種の週休2日工事取組証のみ評価する。 ③ 前年度に実施した工事の取組証及び当該工事の技術資料を提出する日の前日までに発行されている取組証を評価の対象とする。 ④ 「完全週休2日」、「週休2日の「質の向上」」、「月単位の週休2日」の取組実績を評価する。 ⑤ 「愛知県休み方改革マイスター企業認定（ブロンズ、シルバー、ゴールド認定）」を取得し、認定証の写しが提出されているものを評価する。ただし、技術資料提出時点で認定証が有効期間内であるものを認める。 ⑥ 週休2日工事の取組実績及び愛知県休み方改革マイスター企業認定取得の評価点の合計は最大2点とする。	5 適用工事) ⑩ 愛知県農業水産局及び農林基盤局（H31.3 末までは愛知県農林水産部）発注工事と愛知県（農業水産局及び農林基盤局（H31.3 末までは愛知県農林水産部）を除く）が発注した同業種工事との工事成績の合計加算点は2点を上限とする。（別表3及び4適用工事） ⑪ （略） (3)～(6)（略） 4 「地域精通度地域貢献度」の評価方法 (1)～(4)（略） (5) 防疫・防災等に関する協定等締結及び活動実績（別表1－1、1－2及び2適用工事） ① 愛知県と家畜伝染病に係る防疫に関する協定締結及び活動実績 ア～ウ（略） エ 活動実績の埋却等作業実績は、協定に基づき愛知県と契約等を行い元請けとして作業を行った企業を評価する。ただし、元請けの場合でもオペレーター等の労務提供、消毒作業及び埋却候補地試掘作業等の場合は、下記オと同様の応援として評価する。 オ 活動実績の埋却作業等応援については、下請けやオペレーター等の労務の提供及び消毒ポイント等の設置場所の提供等として応援・協力した企業を評価する。 カ 埋却等作業実績と埋却作業等応援実績による加点は、合計せずにどちらか一方のみとする。 キ （略） ②～③（略） (6)～(9)（略） (10) 完全週休2日制・週休2日制工事の取組実績（別表1－1、1－2、2及び5適用工事） ① 愛知県農業水産局及び農林基盤局が発注した工事のうち、「完全週休2日制工事」の取組証が発行されている企業の同業種工事を評価する。 ② 愛知県農業水産局及び農林基盤局が発注した工事のうち、「週休2日制工事」は取組が確認できる書類の写しが提出されているものを評価する。評価は企業の同業種工事とする。 ③ 評価対象期間は、完全週休2日・週休2日の継続的な取組を促すため、前年度と当該工事の技術資料を提出する日の前日までとする。 （新設） （新設） ④ 完全週休2日制・週休2日制工事の取組実績の評価点の合計は最大1点とする。	・表記の修正 ・表記の修正 ・表記の修正 ・表記の修正 ・評価項目の追加 ・表記の修正 ・表記の修正 ・評価説明の追加 ・評価項目の追加 ・評価配点の見直し

愛知県農業水産局及び農林基盤局総合評価落札方式競争入札試行要領運用 新旧対照表

改正後	改正前	備考
(11) (略) 附 則 この運用は、平成18年7月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成19年7月10日から施行する。 附 則 この運用は、平成19年10月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成20年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成20年7月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成21年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成21年7月10日から施行する。 附 則 この運用は、平成22年6月10日から施行する。 附 則 この運用は、平成23年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成24年5月10日から施行する。 附 則 この運用は、平成24年7月5日から施行する。 附 則 この運用は、平成25年3月14日から施行する。 附 則 この運用は、平成27年4月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成27年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成28年4月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成28年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成29年4月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成30年4月1日から施行する。 附 則	(11) (略) 附 則 この運用は、平成18年7月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成19年7月10日から施行する。 附 則 この運用は、平成19年10月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成20年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成20年7月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成21年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成21年7月10日から施行する。 附 則 この運用は、平成22年6月10日から施行する。 附 則 この運用は、平成23年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成24年5月10日から施行する。 附 則 この運用は、平成24年7月5日から施行する。 附 則 この運用は、平成25年3月14日から施行する。 附 則 この運用は、平成27年4月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成27年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成28年4月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成28年6月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成29年4月1日から施行する。 附 則 この運用は、平成30年4月1日から施行する。 附 則	

愛知県農業水産局及び農林基盤局総合評価落札方式競争入札試行要領運用 新旧対照表

改正後	改正前	備考
この運用は、平成３１年４月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和元年６月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和２年４月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和３年４月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和３年６月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和４年１月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和４年４月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和５年４月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和７年４月１日から施行する。	この運用は、平成３１年４月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和元年６月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和２年４月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和３年４月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和３年６月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和４年１月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和４年４月１日から施行する。 附 則 この運用は、令和５年４月１日から施行する。	

改正後

【別紙 1 1】

防疫に関する協定締結及び活動実績の評価について

○ 協定締結に関する加算点の考え方及び証明書類

【加算点の考え方】

愛知県

←協定等締結中 ※1→

任意団体		
団体構成員※2	研修参加※3	加算点※4
A 社	受講有り	2 点
B 社	受講無し	0 点

【証明書類】

※ 1：締結中の協定等の写し（発生時の応援等に係わる連絡体制表含む）
※ 2：協定に係る企業である証明書
※ 3：研修参加証明書（前年度までの過去 3 年度に参加したもの）
※ 4：※ 1～※ 3 を全て満足しているものを評価する。

○ 活動実績に関する加算点の考え方及び証明書類

【加算点の考え方】

・愛知県と家畜伝染病に係る防疫協定による活動実績の有無

区分	加算点
協定に基づく埋却作業等の活動実績あり ※5	3 点
埋却作業等の活動実績（応援）あり ※6	
協定及び運用協定を締結している事務所の管内で応援実績あり	1.5 点
他の事務所管内への応援実績あり	2 点
実績なし	0 点

<参考>※別紙参照

・防疫協定に関する活動実績の評価例(1)(2) 【別紙 1 2】及び【別紙 1 3】
・総合評価落札方式による入札を行う場合の取り扱いについて【別紙 1 4】

【証明書類】

※ 5：埋却作業等の活動実績の証明書
・県との契約書等の写し
※ 6：埋却作業等の活動実績（応援）の証明書
・元請け業者との契約書等の写し
・県と契約した場合は県との契約書の写し又は県からの証明書等(※7)の写し
※ 7：防疫活動証明証書(例) 【別紙 1 5】

○ 防疫・防災等に関する合計加算点の考え方

防疫協定締結＋防疫活動実績＋防災協定締結＋防災活動実績＝上限 7 点 ※8
※ 8：計算上 7 点以上のものは 7 点とする。

改正前

【別紙 1 1】

防疫に関する協定締結及び活動実績の評価について

○ 協定締結に関する加算点の考え方及び証明書類

【加算点の考え方】

愛知県

←協定等締結中 ※1→

任意団体		
団体構成員※2	研修参加※3	加算点※4
A 社	受講有り	2 点
B 社	受講無し	0 点

【証明書類】

※ 1：締結中の協定等の写し（発生時の応援等に係わる連絡体制表含む）
※ 2：協定に係る企業である証明書
※ 3：研修参加証明書（前年度までの過去 3 年度に参加したもの）
※ 4：※ 1～※ 3 を全て満足しているものを評価する。

○ 活動実績に関する加算点の考え方及び証明書類

【加算点の考え方】

・愛知県と家畜伝染病に係る防疫協定による活動実績の有無

区分	加算点
協定に基づく埋却等作業実績あり ※5	3 点
埋却作業等応援の実績あり ※6	
協定及び運用協定を締結している事務所の管内で応援実績あり	1.5 点
他の事務所管内への応援実績あり	2 点
実績なし	0 点

<参考>※別紙参照

・防疫協定に関する活動実績の評価例(1)(2) 【別紙 1 2】及び【別紙 1 3】
・総合評価落札方式による入札を行う場合の取り扱いについて【別紙 1 4】

【証明書類】

※ 5：埋却等作業実績の証明書
・県との契約書等の写し
※ 6：埋却作業等の応援実績の証明書
・元請け業者との契約書等の写し
・県と契約した場合は県との契約書の写し又は県からの証明書等(※7)の写し
※ 7：防疫活動証明証書(例) 【別紙 1 5】

○ 防疫・防災等に関する合計加算点の考え方

防疫協定締結＋防疫活動実績＋防災協定締結＋防災活動実績＝上限 7 点 ※8
※ 8：計算上 7 点以上のものは 7 点とする。

・表記の修正

・表記の修正

・表記の修正

・表記の修正

改正後	改正前	備考
【別紙16】 「愛知県と家畜伝染病に係る防疫協定による活動実績」のうち、 「埋却作業等応援の実績」に関する管内・他管内の取扱い例 ◎農業土木研究会の場合（R7.4.1現在の防疫協定状況による。ここでいう〇〇支部とは農業土木研究会の各支部をいう） (1)尾張農林水産事務所 尾張農林と名古屋支部（尾張本所管内業者）及び一宮支部（一宮支所管内業者）とで各協定を締結。 ○尾張本所管内①で防疫活動を行った場合 ・尾張本所管内業者 管内扱い ・一宮支所管内業者 他管内扱い ○一宮支所管内②で防疫活動を行った場合 ・尾張本所管内業者 他管内扱い ・一宮支所管内業者 管内扱い (2)西三河農林水産事務所 西三河農林と岡崎支部（西三河本所管内業者）及び幡豆支部（幡豆出張所管内業者）とで各協定を締結。 ○西三河本所管内③で防疫活動を行った場合 ・西三河本所管内業者 管内扱い ・幡豆出張所管内業者 他管内扱い ○幡豆出張所管内④で防疫活動を行った場合 ・西三河本所管内業者 他管内扱い ・幡豆出張所管内業者 管内扱い (3)旧稲武町 旧稲武町管内企業は令和5年3月31日までは新城設楽農林水産事務所管内企業として取り扱う。 令和5年3月31日までの取り扱いは下記のとおりとする。 ○旧稲武町⑤で防疫活動を行った場合 ・旧稲武町内業者 管内扱い ・豊田加茂管内業者（旧稲武町除く） 他管内扱い ・新城設楽管内業者 管内扱い ○豊田加茂管内⑥で防疫活動を行った場合 ・旧稲武町内業者 他管内扱い ・豊田加茂管内業者（旧稲武町除く） 管内扱い ・新城設楽管内業者 他管内扱い ○新城設楽管内⑦で防疫活動を行った場合 ・旧稲武町内業者 管内扱い ・豊田加茂管内業者（旧稲武町除く） 他管内扱い ・新城設楽管内業者 管内扱い	【別紙16】 「愛知県と家畜伝染病に係る防疫協定による活動実績」のうち、 「埋却作業等応援の実績」に関する管内・他管内の取扱い例 ◎農業土木研究会の場合（R3.4.1現在の防疫協定状況による。ここでいう〇〇支部とは農業土木研究会の各支部をいう） (1)尾張農林水産事務所 尾張農林と名古屋支部（尾張本所管内業者）及び一宮支部（一宮支所管内業者）とで各協定を締結。 ○尾張本所管内①で防疫活動を行った場合 ・尾張本所管内業者 管内扱い ・一宮支所管内業者 他管内扱い ○一宮支所管内②で防疫活動を行った場合 ・尾張本所管内業者 他管内扱い ・一宮支所管内業者 管内扱い (2)西三河農林水産事務所 西三河農林と岡崎支部（西三河本所管内業者）及び幡豆支部（幡豆出張所管内業者）とで各協定を締結。 ○西三河本所管内③で防疫活動を行った場合 ・西三河本所管内業者 管内扱い ・幡豆出張所管内業者 他管内扱い ○幡豆出張所管内④で防疫活動を行った場合 ・西三河本所管内業者 他管内扱い ・幡豆出張所管内業者 管内扱い (3)旧稲武町 旧稲武町に限り、豊田加茂農林と新城支部（新城設楽管内及び旧稲武町内業者）とで協定を締結。豊田加茂管内のうち旧稲武町内業者は新城支部会員。 ○旧稲武町⑤で防疫活動を行った場合 ・旧稲武町内業者 管内扱い ・豊田加茂管内業者（旧稲武町除く） 他管内扱い ・新城設楽管内業者 管内扱い ○豊田加茂管内⑥で防疫活動を行った場合 ・旧稲武町内業者 他管内扱い ・豊田加茂管内業者（旧稲武町除く） 管内扱い ・新城設楽管内業者 他管内扱い ○新城設楽管内⑦で防疫活動を行った場合 ・旧稲武町内業者 管内扱い ・豊田加茂管内業者（旧稲武町除く） 他管内扱い ・新城設楽管内業者 管内扱い 参考（R3.4.1現在） ・豊田加茂管内（旧稲武町除く）には農業土木研究の支部なし。 ・豊田加茂管内（旧稲武町除く）においては豊田加茂農林と豊田・みよし農業土木協議会で協定を締結。	最新時期への更新 最新状況への更新

【別紙16】

「愛知県と家畜伝染病に係る防疫協定による活動実績」のうち、
「埋却作業等応援の実績」に関する管内・他管内の取扱い例

◎農業土木研究会の場合(R3.4.1現在の防疫協定状況による。ここでいう〇〇支部とは農業土木研究会の各支部をいう)

(1)尾張農林水産事務所

尾張農林と名古屋支部（尾張本所管内業者）及び一宮支部（一宮支所管内業者）とで各協定を締結。

○尾張本所管内①で防疫活動を行った場合

・尾張本所管内業者

管内扱い

・一宮支所管内業者

他管内扱い

○一宮支所管内②で防疫活動を行った場合

・尾張本所管内業者

他管内扱い

・一宮支所管内業者

管内扱い

(2)西三河農林水産事務所

西三河農林と岡崎支部（西三河本所管内業者）及び幡豆支部（幡豆出張所管内業者）とで各協定を締結。

○西三河本所管内③で防疫活動を行った場合

・西三河本所管内業者

管内扱い

・幡豆出張所管内業者

他管内扱い

○幡豆出張所管内④で防疫活動を行った場合

・西三河本所管内業者

他管内扱い

・幡豆出張所管内業者

管内扱い

(3)旧稲武町

旧稲武町に限り、豊田加茂農林と新城支部（新城設楽管内及び旧稲武町内業者）とで協定を締結。豊田加茂管内のうち旧稲武町内業者は新城支部会員。

○旧稲武町⑤で防疫活動を行った場合

・旧稲武町内業者

管内扱い

・豊田加茂管内業者(旧稲武町除く)

他管内扱い

・新城設楽管内業者

管内扱い

○豊田加茂管内⑥で防疫活動を行った場合

・旧稲武町内業者

他管内扱い

・豊田加茂管内業者(旧稲武町除く)

管内扱い

・新城設楽管内業者

他管内扱い

○新城設楽管内⑦で防疫活動を行った場合

・旧稲武町内業者

管内扱い

・豊田加茂管内業者(旧稲武町除く)

他管内扱い

・新城設楽管内業者

管内扱い

参考(R3.4.1現在)

・豊田加茂管内(旧稲武町除く)には農業土木研究の支部なし。

・豊田加茂管内(旧稲武町除く)においては豊田加茂農林と豊田・みよし農業土木協議会で協定を締結。

最新時期への更新

点 配

別表 2 (土木・広域型)

7 技術課題 (9点)	
評価項目	点
総合評価の形式	評価項目
画原型	アイ・ウ・エ
	加算点合計
	40.5
特別画原型	イ・ウ・エ
	31.5

イ 企業の新技術力（13点）

[illegible]

ウ 配置予定技術者の能力（9点）

[illegible]

工 地域精準度地域貢獻度 (9.5 点)

評価項目	点	評価基準と配分			
		事務所管内 2	愛知県内 1	左記以外 0	
1)主たる営業所所在地	2				
※ 愛知県内での公共工事事業(過去10年間)	3	同一市町村内 3	事務所管内 2	愛知県内 1	実績値 0
2)防衛・防災等に際する協定等の締結	1	国営等締結中 1	左記以外 0		
3)女性の活躍促進への取組の有無	0.5	あいも女性活躍カンパニーの取組又は女性活躍促進法に基づく認定(えるけし、プラチナえるけし) 有 0.5 無 0			左記以外 0
4)完全禁煙2日の取組実績の有無(過去1年間) ※		完全禁煙2日 有 0.5	無 0		
5)禁煙2日以上の取組実績の有無(過去1年間) ※	2	禁煙2日 2件以上 2	禁煙2日 1件 1	無 0	
6)7月通知状及び変更マイスター企業認定取得の有無		有 0.5	無 0		
7)ISO14000シリーズ取組の有無	1	有 1	無 0		

配点

別表 2 (土木・広域型)

7 技術要綱 (0点)	
評価項目	点
評価基準と配点	
総合評価の形式	評価項目
評価項目	30.5 [37.5]
評価形式	7+7+7+7+7
特別評価形式	7+7+7
	30.5 [28.5]
加算点合計	30.5 [37.5]

イ 企業の技術力（13点【11点】）

ウ 配置予定技術者の能力（9点）

項目	評価基準と配点	点
2	① 技術者等が対象となる事業の計画・実施（過去10年） ※ 監理技術者又は管理技術者の実績 2 実績2年以上 2 3 実績1件 1 4 実績0 0	※ ①、②の両方とも「特定技術者等」の施工実績、員数除く
5	② 工事実績（過去5年間の各年度末の最終点検の平均値） ※ 監理技術者又は管理技術者の実績 点>44 5 点>40 4 点>36 3 点>32 2 点>28 1 点<24 0	※ ①、②の両方とも「特定技術者等」の施工実績、員数除く
2	③ CPO実績（過去2年） 1 年間の優良実績を2年以内に取得 2 2 年以内に取得 1 3 年以内に取得 0	※ ②、③の両方とも「特定技術者等」の施工実績、員数除く

五、地域精進度地域貢獻度（8.5 点）

評価項目	点	評価基準と配点
2 ①主たる製造場所所在地	2	事務所管内 2 愛知県内 1 愛知以外 0
3 愛知県内での公称工事実績(過去10年間) ※	3	同一市町村内 3 事務所管内 1 愛知県内 1 愛知以外 0
4 愛知県内での公称工事実績(過去10年間の継続)	1	同一市町村内 3 事務所管内 1 愛知県内 0
5 女性社員の活躍促進への取組の有無	0.5	あいち女性生きかきプロジェクトの認定又は女性活躍促進法に基づく認定(3点)またはアフタースクール有 0.5 無 0 本邦以外 0
6 環境保全の取組の有無 (過去1年間) ※	1	環境保全の取組の有無 1 有 1 無 0
7 環境保全活動2日制工事の取組実績の有無 (過去1年間) ※	1	環境保全活動2日制工事の取組実績の有無 1 有 1 無 0
8 環境保全活動2日制工事の取組実績の有無 (過去1年間) ※	1	環境保全活動2日制工事の取組実績の有無 1 有 1 無 0
9 ISO14000シリーズ取組の有無	1	ISO14000シリーズ取組の有無 1 有 1 無 0

※①、⑥は発注工事と同一業種のものとする。
 ※②、⑧は発注工事と同一業種又は1品とする。

備考

改正後					改正前					備考	
配点 別表3（建設・地域型）					改正前						
7 技術経費（9点）											
評価項目		点	評価基準と配点		評価項目		加算点合計				
①簡易な施工計画		9	9点～0点		簡易型		31.5				
					特別簡易型		22.6				
イ 全道の技術力（8点）											
評価項目		点	評価基準と配点		総合評価の型式		加算点合計				
①企業評価対象工事の施工実績（過去10年間）		2	実績1件 1 実績無 0	実績無 0	ア+イ+ウ+エ		31.5			※農業水産局及び農林基盤局発注工事で同業種のものとする。 ※実績の無い年度の工事成績は0点として計算する。	
②工事成績（過去5年間の各年度最上位成績の平均点）※		2	点>86 2.0	86点>84 1.5	左記以外 0						
③優良工事表彰の実績（過去10年間の農業水産局及び農林基盤局発注工事）※		1	2件 1 0.5	実績無 0	左記以外 0					※優良工事表彰の登録は、③と④を合わせて2件までは評価の対象とする。 ※③、④の優良工事表彰の実績評価点の合計の最大点は1点とする。	
④優良工事表彰の実績（過去10年間の香知県（農業水産局及び農林基盤局発注工事を除く）知事及び国の局長表彰以上）※		1	有 1 無 0	実績無 0	左記以外 0						
⑤中央契約に担い手の補填実績（過去5年間）※		1	有 1 無 0	無 0	左記以外 0					※若手技術者の雇用実績。正社員が30歳未満の若手技術者である場合に評価する。また、エ5についても重複評価を認める。 ※正職職員における国家資格等の取得有無を評価する。	
⑥国家資格等の取得者の有無（過去5年間）※		1	有 1 無 0	無 0	左記以外 0						
⑦ISO9000シリーズ取得の有無		1	有 1 無 0	無 0	左記以外 0						
ウ 既設予定技術者の能力（6点）											
評価項目		点	評価基準と配点		総合評価の型式		加算点合計				
①技術者評価対象工事の施工実績（過去10年間）※		1	実績有 1 実績無 0	実績無 0	ア+イ+ウ+エ		29.6			※農業水産局及び農林基盤局発注工事で同業種のものとする。 ※②、③の工事成績評価点の合計の最大点は2点とする。	
②工事成績（過去5年間の各年度最上位成績の平均点）※		2	点>86 2.0	86点>84 1.5	左記以外 0						
③工事成績（過去5年間の各年度最上位成績の平均点）※		2	点>86 2.0	86点>84 1.5	左記以外 0					※優良工事表彰の登録は、③と④を合わせて2件までは評価の対象とする。 ※③、④の優良工事表彰の実績評価点の合計の最大点は1点とする。	
④工事成績（過去5年間の各年度最上位成績の平均点）※		2	点>86 2.0	86点>84 1.5	左記以外 0						
⑤中央契約に担い手の補填実績（過去5年間）※		1	有 1 無 0	無 0	左記以外 0					※若手技術者の雇用実績。正社員が30歳未満の若手技術者である場合に評価する。また、エ5についても重複評価を認める。 ※正職職員における国家資格等の取得有無を評価する。	
⑥国家資格等の取得者の有無（過去5年間）※		1	有 1 無 0	無 0	左記以外 0						
⑦ISO9000シリーズ取得の有無		1	有 1 無 0	無 0	左記以外 0						
エ 地域経費と地域貢献度（9.6点）											
評価項目		点	評価基準と配点		総合評価の型式		加算点合計				
①地域内での取組の有無		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6			※農業水産局及び農林基盤局発注工事で同業種のものとする。 ※②、③の工事成績評価点の合計の最大点は2点とする。	
②地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
③地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6			※農業水産局及び農林基盤局発注工事で同業種のものとする。 ※②、③の工事成績評価点の合計の最大点は2点とする。	
④地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑤地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑥地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑦地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑧地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑨地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑩地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑪地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑫地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑬地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑭地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑮地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑯地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑰地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑱地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑲地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
⑳地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉑地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉒地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉓地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉔地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉕地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉖地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉗地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉘地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉙地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉚地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉛地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉜地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉝地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉞地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㉟地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊱地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊲地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊳地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊴地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊵地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊶地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊷地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊸地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊹地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊺地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊻地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊼地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊽地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊾地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊿地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊽地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊾地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊿地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊽地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊾地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				
㊿地域内での企業と関係する取組の有無（過去10年間）※		2	同一市町村内 2 事業所管内 1	左記以外 0	ア+イ+ウ+エ		29.6				

改正前

改正後

備考

配点 別表4（減額・広減型）							
7 技術確保（9点） 評価項目 点 評価基準と配点 9点～0点 ①簡易な施工計画							
イ 全業の技術力（9点） 評価項目 点 評価基準と配点 9点～0点 ①企業評価対象工事の施工実績（過去10年間）※ ②工事実績（過去5年間の各年度最上位成績の平均点）※ ③優良工事実績の取得（過去10年間の農業水産局及び農林基盤局発注工事における最上位成績）※ ④ISO9000シリーズ取得の有無				総合評価の形式 加算点合計 簡易型 特別簡易型 ア・イ・ウ・エ イ・ウ・エ 20.5 10.5 ※農業水産局及び農林基盤局発注工事で同業種のものとする。 業種の無い年度は0点として計算する。 ※優良工事実績の業種は、③とを合わせて2件までを評価の対象とする。 ※③、④の優良工事業種の業種評価項目の合計の最大点は1点とする。			
ウ 販路予定技術者の能力（8点） 評価項目 点 評価基準と配点 9点～0点 ①技術者評価対象工事の施工実績（過去10年間）※ ②工事実績（過去5年間の各年度最上位成績の平均点）※ ③女性の活躍促進への取組の有無 ④CPD実績（過去1年間）				総合評価の形式 加算点合計 簡易型 特別簡易型 ア・イ・ウ・エ イ・ウ・エ 20.5 17.5 ※①①で対象とした施工実績を施工場所によっても評価する。			
エ 地域連携推進体制構築（7.5点） 評価項目 点 評価基準と配点 9点～0点 ①主たる事業所所在地 ②愛知県内での企業評価対象工事の施工実績（過去10年間）※ ③女性の活躍促進への取組の有無 ④ISO14000シリーズ取得の有無 ⑤完全休休2日の取得実績の有無（過去1年間）※ ⑥産休2日の取得実績の有無（過去1年間）※ 労働条件改善への取組の有無				総合評価の形式 加算点合計 簡易型 特別簡易型 ア・イ・ウ・エ イ・ウ・エ 20.5 17.5 ※③、⑥は発注工事と同業種のものとする。 ※③、⑥の業種の最大点は1点とする。 ※⑥の産休2日は「産休2日の取得の日」と及び「月単位の産休2日」を評価する。			
配点 別表4（減額・広減型）							
7 技術確保（9点） 評価項目 点 評価基準と配点 9点～0点 ①簡易な施工計画							
イ 全業の技術力（9点） 評価項目 点 評価基準と配点 9点～0点 ①企業評価対象工事の施工実績（過去10年間）※ ②工事実績（過去5年間の各年度最上位成績の平均点）※ ③優良工事実績の取得（過去10年間の農業水産局及び農林基盤局発注工事における最上位成績）※ ④ISO9000シリーズ取得の有無				総合評価の形式 加算点合計 簡易型 特別簡易型 ア・イ・ウ・エ イ・ウ・エ 20.5 17.5 ※農業水産局及び農林基盤局発注工事で同業種のものとする。 業種の無い年度は0点として計算する。 ※優良工事実績の業種は、③とを合わせて2件までを評価の対象とする。 ※③、④の優良工事業種の業種評価項目の合計の最大点は1点とする。			
ウ 販路予定技術者の能力（8点） 評価項目 点 評価基準と配点 9点～0点 ①技術者評価対象工事の施工実績（過去10年間）※ ②工事実績（過去5年間の各年度最上位成績の平均点）※ ③女性の活躍促進への取組の有無 ④CPD実績（過去1年間）				総合評価の形式 加算点合計 簡易型 特別簡易型 ア・イ・ウ・エ イ・ウ・エ 20.5 17.5 ※①①で対象とした施工実績を施工場所によっても評価する。			
エ 地域連携推進体制構築（6.5点） 評価項目 点 評価基準と配点 9点～0点 ①主たる事業所所在地 ②愛知県内での企業評価対象工事の施工実績（過去10年間）※ ③女性の活躍促進への取組の有無 ④ISO14000シリーズ取得の有無				総合評価の形式 加算点合計 簡易型 特別簡易型 ア・イ・ウ・エ イ・ウ・エ 20.5 17.5 ※③、⑥は発注工事と同業種のものとする。 ※③、⑥の業種の最大点は1点とする。 ※⑥の産休2日は「産休2日の取得の日」と及び「月単位の産休2日」を評価する。			

配点
別表5

別表5 (鋼構造物・機械設備)

田中政雄	氏名	計画推進之配置
①補助金授け方計画	9	9月～10月

イ 企業の新技術力（11点）

対象項目	点	評価基準と記号			
3 実績 3 件以上 3	実績 3 件	実績 1 件	実績 0		
5 実績 4 件以上 5	実績 4 件	実績 3 件	実績 2 件	実績 1 件	
2 実績 2 件以上 2	実績 2 件	実績 1 件	実績 0		
1 実績 1 件以上 1	実績 1 件	実績 0			

[illegible]

工 地域精進度地域貢献度 (8.5~13.5点)

[illegible]

四四

別表5 (鋼構造物・機械設備)

設備項目	点	設置場所と配点
①階段工事計画	9	9点～0点

イ 企業の技術力（11点）

評価項目	点	評価基準と配点					
①企業経営対象工事の実績(過去10年間) ※	3	実績3件以上	3	実績1件	1	実績0	0
②企業経営対象工事の施工実績(過去5年間の各年度に上乗せされた年数) ※	5	84点>実>83 点>84 4	84点>実>83 4	83点>実>82 3	82点>実>81 2	81点>実>80 1	80点以下 0
③優良工事表彰の実績(過去10年間の産業水産局及び県庁表彰工事業) ※	2	2件	2	1件	1	実績0	0
④産業水産局及び県庁表彰工事業の受賞(過去10年間の愛知賞、産業水産局及び県庁表彰工事業等を受賞した回数(当該表彰工事業が主)) ※	2	2件	1	0.5	0	実績0	0
⑤ISO9000シリーズ取得の有無	1	有	1	無	0	実績0	0

※国・地方公営団体(特別法人等含む)の施工実績(経歴除く)。
※標準水産局及び県庁は経済活動基盤部として評価する。
※③、④の優良工事表彰の実績評価部分の合計の最大値は2点とする。

ウ 配置予定技術者の能力（9点）

[illegible]

工 地域精進度地域貢献度 (7.5~12.5点)

[illegible]

備考
・評価配点の見直し ・表記の修正
・評価配点の見直し ・表記の修正
・評価配点の見直し
・評価項目の追加 ・表記の修正

[illegible]

別表 9 技術提案等評価結果

(別表 1-2)

事務所名：
工事名：
工事場所：

工 事 名:

工事場所：

(元号) 年 月

円(税抜き)

[illegible]

注：評価項目欄については、当該工事で設定した評価項目について作成すること。
技術的な評価理由は、別紙に数値を記入することとする。
技術的見解の場面、技術提案の欄には「○」と記入する。
予価価格、入札価格については、公告及び入札に記載された価格を記載する。
入札辞退は、入札価格欄に「入札辞退」と記入する。
失格は、評価虚損欄に「失格」と記入する。

技術提案の評価理由は、別紙にて表を作成するものとする。

特別簡易型の場合、技術提案の欄に「一」と記入する。

予定価格、入札価格については、公告及び入札書に記載された価格を記載する。

入札辞退は、入札価格欄に「入札辞退」と記入する。

失格は、評価直欄に「失格」と記入する。

別表 9 技術提案等評価結果

(別表 1-2)

事務所名：

工 事 名:

工事場所：

(元号) 年 月

円(税抜き)

[illegible]

注：評価項目欄については、当該工事で設定した評価項目について作成すること。
技術要領の評価理由は、別紙に之を記載を作成することとする。
特別価格見列の場合、技術要領の欄に「一」と記入する。
予定価格、入札価格については、公告及び入札書に記載された価格を記載する。
入札辞退は、入札価格欄に「入札辞退」と記入する。
失格は、評価値欄に「失格」と記入する。

技術提案の評価理由は、別紙にて表を作成するものとする。

特別簡易型の場合、技術提案の欄に「一」と記入する。

予定価格、入札価格については、公告及び入札書に記載された価格を記載する。

入札辞退は、入札価格欄に「入札辞退」と記入する。

失格は、評価値欄に「失格」と記入する。

表記の修正

表 9 技術提案等評價結果

(別表2)

事務所名：

工 事 名:

工事場所：

预定價格(d)：

(元号) 年 月 日提出

E

[illegible]

評価項目欄については、当該工事で設定した評価項目について作成すること。
特別提案の評価項目は、別紙にて表を作成するものとする。
技術提案の欄に「―」と記入する。
予定価格、入札価格については、公告及び入札事に記載された価格を記載する。
入札辞退、入札価格欄に「入札辞退」と記入する。
失格は、評価置欄に「失格」と記入する。

別表9 技術提案等評価結果

事務所名：

工 事 名:

工事場所：

予定価格(d):

(元号) 年 月 日提出

E

[illegible]

評価項目欄については、当該工事で設定した評価項目について作成すること。
技術情報系の評価理由は、別紙にて表を作成するものとする。
特定価格、入札価格については、技術提案の欄に「―」と記入する。
入札辞退は、入札価格に「入札辞退」と記入する。
失格は、評価理由に「失格」と記入する。

表記の修正

備考

